

新型コロナ ウイルス 関連の お知らせ

飲食店応援クーポンの申込受付を開始

新型コロナウイルスの影響により、売上げが減少している市内の飲食店をみんなで応援しよう！ 市内在住者を対象に、プレミアム付きの「飲食店応援クーポン」を20万セット発行します。クーポンは、紙(現金支払い)と電子(クレジット決済)の2種類となります。



問い合わせ 同事業コールセンター ☎(803)6858(10:00~17:00)

クーポンの販売単位

- ▼1セット1万円分(1千円券10枚)を5千円で販売します
- ▼1人2セットまで購入できません

申し込み

申込期間
8月17日(月)▼28日(金)(必着)
申込方法(次の2通り)

- ①専用はがきで申し込み
市役所本庁舎や各市民サービスセンター、秋田市観光案内所などにある専用はがきに必要事項を記入し、63円切手を貼付の上、投函してください。官製はがき、または直接お持ちいただいたの申し込みは無効となります
- ②専用ウェブサイトから申し込み
(8月17日(月)正午から受付開始)

次のサイト内の申し込みフォームからどうぞ
<https://premium-gift.jp/akita-coupon/>



サイトへはこちらからも

- ◆申込多数の場合、申込期間終了後に抽選となります。当選者には引換券をお送りします。落選したかたには、はがきでお知らせします
- ◆二重申込はすべて無効とし、抽選から除外します

クーポンの引換方法

紙のクーポンは、次の期間に、市内金融機関、スーパーなどへ引換券をお持ちになり購入してください。
電子のクーポンは、引換券に記載のコードをスマートフォンなどで読み込んで取得してください。

引換期間 *期間を過ぎた場合は無効。
9月7日(月)▼10月31日(土)

ご利用

利用期間
9月15日(火)▼来年2月28日(日)

利用可能店舗

利用可能な飲食店は現在募集中です。後日、専用ウェブサイトに掲載するほか、市役所本庁舎や各市民サービスセンターなどに一覧を掲示します

クーポン取扱飲食店を募集

「秋田市飲食店応援クーポン加盟申込書」に必要事項を記入し、飲食店営業許可証(写し)を添付の上、事務局宛に郵送するか専用ウェブサイトから登録してください。申込書は、観光振興課(市役所3階)でも配布しています。詳しくは、同事業コールセンターへ。

飲食店の販売促進イベント 実施団体に補助金を交付

新型コロナウイルスの影響により、売上げが減少している市内の飲食店の販売促進につながるイベントを行う市内の団体(組合、協会、実行委員会)などに対し、補助金を交付します。

問い合わせ

観光振興課 ☎(808)5602

対象▼9月1日(火)から来年2月28日(日)までに行われるイベントで、市内飲食店を支援することを目的に、新型コロナウイルスの感染予防策を確実に実施できると認められるイベントなど

*既存のイベントは、飲食店支援の内容を充実して実施する場合のみ対象となります。

補助額▼1団体につき上限20万円

申請方法▼市ホームページから申請書をダウンロードし、必要書類を添付の上、観光振興課(市役所3階)へ直接お持ちください。郵送では受け付けません。〈広報ID番号 1025545〉

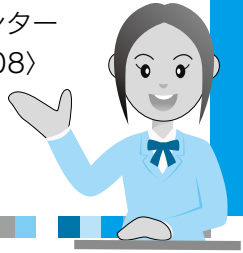
4・5ページに掲載した内容は、7月22日現在の情報です。最新情報は、市ホームページなどでご確認ください。〈広報ID番号 1024884〉
: 広報ID番号は、市ホームページ画面上での検索の際に入力してください

国の支援策「高収益作物次期作支援交付金」

新型コロナウイルスの影響により、売上げが減少した農業者のかたに、国が次期作の取り組み

内容に応じた交付金を交付します。今年2～4月に、野菜・花き・果樹などの出荷実績がある、または、廃棄などにより出荷できなかった農業者が対象です。支援内容など、詳しくは園芸振興センターへお問い合わせになるか市ホームページをご覧ください。☎(838)0278〈広報ID番号 1006808〉

*JAや直売所(いぶきの里、あくりんなかいち、彩菜館)に出荷しているかたは、秋田なまはげ農業協同組合営農企画課へお問い合わせください。☎(832)6652



ひとり親世帯のかたへ臨時特別給付金を支給

新型コロナウイルスの影響により、子育ての負担や収入の減少などが生じているひとり親世帯へ臨時特別給付金を支給します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

〈広報ID番号 1025702〉

問い合わせ

子ども総務課☎(888)5697

【対象】

(児童扶養手当法に定める養育者も含む)

①今年6月分の児童扶養手当の支給を受けているかた

*対象①のかたには、すでに7月22日付で基本給付の振り込みは終了しています。

②公的年金給付などを受けていることにより、児童扶養手当の支給を受けていないかた

*児童扶養手当の申請をしていれば、6月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止されていたと推測されるかたも含む。

③新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がったかた

④対象①②のうち、新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申し出があつたかた

【給付額】

基本給付(対象①②③)▼1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

追加給付(対象④)▼1世帯5万円

【支給予定日】

対象②③のかた▼8月6日(木)以降順次

対象④のかた▼8月31日(月)以降順次

【申し込み】

申請書は市ホームページからダウンロードできるほか、子ども総務課(市役所2階)でも配布しています。申請書は、原則郵送でご提出ください

特別定額給付金申請は8月31日(月)まで!

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の特別定額給付金の申請期限は、8月31日(月)当日消印有効です。郵送による手続きをお忘れなく。

問い合わせ

秋田市緊急経済対策コールセンター☎(800)368691

文化事業が中止・延期になった団体に補助金を交付

新型コロナウイルスの影響により、市内で実施予定だった文化事業の中止・延期を余儀なくされた市民のかたや、市に拠点をもち団体(法人格の有無は問いません)に対し、事態収束後、円滑に活動を再開できるよう補助金を交付します。

対象▼今年2月20日から来年3月31日(水)までに市内を会場に開催予定だった、次の①～③のいずれかを満たす文化事業を、新型コロナウイルスの影響で中止または延期したもの

①市または市教育委員会から後援・協賛・共催の承諾を受けた事業

②市からの助成金や補助金の交付決定を受けた事業

③全県規模以上の大会などで、市外から多数の参加者が予定されていた事業

*ただし、一定の条件に該当する場合、対象とならない事業もあります。

補助額▼1事業につき上限20万円。補助対象経費が上限以下の場合、補助対象経費の額を交付します

申請方法▼申請受付は来年3月15日(月)まで。申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。文化振興課へお問い合わせください。

☎(888)56007
〈広報ID番号 1025475〉